

研究論文

福井県下9市における財政の持続可能性についての一考察

－経常収支比率と将来負担比率から－

Research about Sustainability of Public Finance in 9 Cities of Fukui Prefecture

井上 武史*

はじめに

- I. 地方財政の持続可能性と経常収支比率，将来負担比率
- II. 福井県下9市の経常収支比率および将来負担比率
- III. 財政の持続可能性を確保するための対策とリスク

地方財政の持続可能性を重視した財政運営を進めるには，経常収支比率と将来負担比率に着目する必要がある。だが，これらの指標には問題点もあり，構成要素ごとに推移を分析する必要がある。また持続可能性には職員削減など自治体の自助努力だけでは対応できない部分もあり，それらは将来のリスクとなる。

福井県下9市の経常収支比率と将来負担比率の推移をみたところ，経常収支比率では①比較的良いが顕著な悪化傾向にある市，②厳しい状況からやや改善傾向にある市，③厳しい状況が続いている市，④厳しい状況がさらに厳しくなっている市，の4つに分類することができる。

また将来負担比率では地方債などの多い市では基金等も多かったので，むしろ比率は低かった。ただし地方交付税措置のある償還金は実質的には地方負担でないものの，国の地方財政政策によって負担に転換するリスクがある。

以上の分析を踏まえ，各市財政の持続可能性を確保するために今後取るべき方向性を示した。

キーワード：地方財政の持続可能性，経常収支比率，将来負担比率，
フローとストック，リスク

はじめに

地方財政は多様な側面で悪化の一途をたどっており，依然として健全化への道筋は立っていない。2007（平成19）年に北海道夕張市が財政再建団体となって以来，全国の市町村で「第2の夕張」になるのではないかと，という懸念が強まっている。国では同

年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下，「自治体財政健全化法」と省略）が成立し，地方財政の健全性を示す新たな指標（健全化判断比率）が導入された。これにより，地方財政に対する危機感と監視機能も高まりつつある。

しかしながら，現実には地方財政の悪化

* 福井県立大学地域経済研究所

がますます進んでおり、これに対して当の地方自治体はなお危機感が希薄であるように思われる。主な原因は次の3つであろう。第1に、健全化判断比率は単年度の決算状況に基づいて算定されるので、地方自治体は毎年の数値に一喜一憂しがちとなるためである。健全化判断比率は当該自治体の財政状況についての警告ではなく、むしろ「今年は危険水域に入らずに済んだ」ことに対する安心感をもたらしている側面がある。

第2に、健全化判断比率をはじめ地方財政の状況を示す指標が、国の指定する地方財政状況調査（以下、「決算統計」と省略）に基づいているためである。決算統計は「普通会計」と呼ばれる仮想的な会計を設定し、市町村ごとに多様な会計区分を国の基準に従って改めて分類したうえで算定するものである。そのため健全化判断比率は決算という動かしがたい過去の結果に対して、普通会計という現実味の薄い区分で認識されたもの、ということができる。

第3に、財政状況の悪化が全国の地方自治体で進んでいることから、「自分たちだけが厳しいのではない」という現実逃避に近い安心感と、「いずれ国が何とかしてくれる」という根拠のない期待があるためである。確かに市町村は人件費の削減など行財政改革を推進し財政健全化に向けた自助努力を行っているけれども、暗に国の救済を期待して不徹底に終わっている、との指摘もある¹⁾。

健全化判断比率を十分に生かすことができれば予算編成の際に「どこにムダがあってどれを削減すればよいのか」を考えることができるけれども、このような問題点から自治体は財政悪化の現状に対する危機感

を十分に持つておらず、問題の解決を先送りする傾向がみられる。自治体は人件費の削減や地方債の抑制などを進めながらも、明確な見通しのないまま「とにかくムダを削減する」という漠然とした姿勢しか持ちえないのである。この状況が続けば地方財政はいずれ運営不能に陥るだろう。

地方財政の状況を知るための指標は、単年度の結果にとらわれることなく中長期的な展望を踏まえて将来の健全化に向けた具体策を喚起するものでなければ意味がない。すなわち財政の持続可能性に着目した財政運営が必要である。

その中心となる指標は、経常収支比率と将来負担比率であろう。前者は地方財政の弾力性を示すのに長らく用いられている指標であり、後者は健全化判断比率の1つである。両者は地方財政におけるストックとフローの側面を代表する指標であると同時に、急激に累積した地方債を軸として両者が密接に結びついていることから、地方財政の持続可能性を知るためには不可欠な指標と言える。

そこで本稿では、福井県下9市を対象として経常収支比率と将来負担比率の長期的動向を把握し、9市における財政の持続可能性を高めるためにどのような具体策が必要か論じる。これらの指標は結果として数値が注目されることはあっても、これを構成する歳入・歳出両面での分析と対応が提示されることは少なかった。本稿では指標を構成する歳入・歳出の各要素から長期的傾向と増減要因を詳しく分析する²⁾。

本稿の構成は次のとおりである。第1章では経常収支比率と将来負担比率について論じる。自治体財政健全化法の施行によって

健全化判断比率が加わり、地方財政の分析はストックとフローの両面から総合的に捉えることが容易になった。これは大きな成果として評価すべきである。しかしながら、将来負担比率はストックの指標であってもフローの要素が大きな影響を与えることや、いずれの指標も自治体の財政運営と関係の薄い不確実な要素に大きく左右されることなどの問題点がある。そのため、結果としての数値を把握するだけでは、自治体財政の現状は必ずしも明らかにならない。

第2章では、まず福井県下9市の経常収支比率について過去の推移を示し、その変動要因を歳入と歳出の両面から、さらにそれぞれの構成要素から詳しく分析する。指標が悪化傾向にあることはどの自治体にも共通しているけれども、その程度や要因は多様である。例えば、現在の状況はどちらかといえば良好であるけれども近年の悪化傾向が著しい市、あるいは非常に厳しい状況に耐えながらやや改善傾向にある市など、多様である。また、その要因も歳入の増減が大きく影響している市もあれば、歳出の削減が進まなかった市、両方の現象に見舞われている市もある。9市の現状がどのような経緯を経て、どのような要因で変動してきたのか、各要素の寄与度から明らかにする。

また将来負担比率については導入以降の短期的視点で見ればやや改善しているものの、地方債負担の急増から脱却しつつあるとは言いがたい。将来負担比率を構成する主要な要素について長期的傾向を把握するとともに、その他の要素も含めて現状値を比較し、市ごとの特徴を示す。

第3章では、前章での分析結果を踏まえ、

財政の持続可能性を確保するために求められる対策について述べる。なお、要因によっては自治体の自助努力で対応できない場合もあるだろう。例えば地方交付税は国（総務省および財務省）で毎年の予算額と配分額が決められるため、市の自助努力で増加させる方法は限られている。こうした自治体で対応できない部分はリスクと考えられる。そこで地方財政の持続可能性を確保するうえで、市に求められる自助努力と市では対応できないリスクに分けて述べることにする。

I. 地方財政の持続可能性と経常収支比率、将来負担比率

1. なぜ経常収支比率と将来負担比率に着目するのか

地方財政の持続可能性には多様な側面があり、論者によって見方が異なるであろう。ここではまず、地球環境問題との関係で問われている「持続可能な発展」の概念を用いて筆者の認識を示すことにしたい。「持続可能な発展」とは環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）が1987（昭和62）年に提唱した、環境保全と調和的な発展の概念であり、「将来の世代の欲求を充たしつつ、現在の世代の欲求をも満足させるような発展」と定義されている。これと同様な考え方に立てば、地方財政の持続可能性とは「将来の世代の欲求を充たしつつ、現在の世代の欲求をも満足させるような地方財政の状態」と考えることができるであろう。

では、「将来の世代」「現在の世代」とは何

か、地方財政の根幹をなす予算は「会計年度独立の原則」により、各会計年度における歳出はその年度の歳入をもって充てなければならない。したがって各会計年度の歳入を分担するのは当該年度のすべての納税者となるから、「将来の世代」「現在の世代」というのは年齢層ではなく「将来の会計年度の納税者全員」「現在の会計年度の納税者全員」を意味するであろう。また「欲求を充たす」ということは、当該会計年度における地域住民や企業の欲求を充たすことである³。欲求の内容は会計年度ごとに異なるであろうから、欲求の変化に対して柔軟に対応できる弾力性が各会計年度に求められる。

したがって、地方財政の持続可能性すなわち「将来の世代の欲求を充たしつつ、現在の世代の欲求をも満足させるような地方財政の状態」とは、地方財政について「現在の弾力性を確保すると同時に、将来の弾力性にも悪影響を与えない状態」と言えるであろう。

地方財政の持続可能性をこのように捉えた場合、重要な指標となるのが経常収支比率と将来負担比率である。なぜならば、経常収支比率が地方財政の弾力性を表す代表的な指標であり、将来負担比率は長期的に経常収支比率に影響を与える可能性を表す代表的な指標だからである。

ここで経常収支比率と将来負担比率について説明しておこう。経常収支比率は、次の式によって求められる。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100 (\%)$$

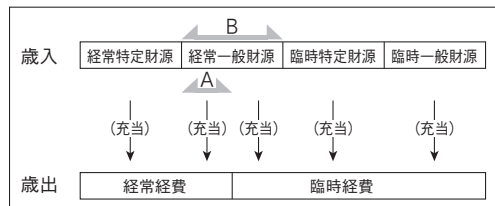
分母の経常一般財源は歳入の側面で、毎年度連続して経常的に収入される財源のう

ち、その用途が特定されず自由に使用しうる収入である⁴。例えば地方税（法定普通税）や地方譲与税、地方特例交付金等の各種交付金、普通地方交付税などが含まれる。毎年度確保できる一般財源なので、欲求の変化に柔軟に対応する財源となる。

また分子の経常経費充当一般財源は歳出面で、人件費や公債費、物件費など毎年度連続して経常的に支出される費用（経常経費）のうち、経常一般財源を財源とした部分である。経常経費の財源は経常特定財源（毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、用途の決まっている財源）がまず充たされ、不足する部分に経常一般財源が充たされることになる。経常経費充当一般財源とは、その不足部分に充たされた経常一般財源である。

これを図で示したのが図表1であり、経常収支比率はA/Bとなる。経常収支比率の分子である経常経費充当一般財源は、分母となる経常一般財源総額の一部である。逆に言えばその残った部分、つまり経常経費に充たされなかった経常一般財源は、経常経費以外の臨時経費の財源として活用されることになる。それは変化する欲求に対応するための財源となるであろう。これが多ければ多いほど変化への対応が容易になることから、地方財政の弾力性は高いことになる。

図表1 経常収支比率の概念図



すなわち経常収支比率が低ければ地方財政の弾力性が高い。その妥当な水準は、経

験的には、都市にあつては75%、町村にあつては70%程度と考えられ、これが各々5%を超えると、その地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられている⁵。つまり地方財政の持続可能性が失われるのである。

次に将来負担比率である。将来負担比率は自治体財政健全化法における健全化判断比率に含まれる新しい指標であり、次の式によって求められる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担額の内容

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- へ 地方公共団体が設立した一定の法人負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計の負担見込額
- ト 連結実質赤字額
- チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

分子は将来負担額の見込であり、一般会計等における地方債現在高だけでなく公営企業会計の企業債元金償還に対する一般会

計等の負担見込額などを加えている。また、そこから基金や地方債元利償還金の地方交付税措置分などを差し引くことで、純負債としての実質的な将来負担額が算出される。分母は標準財政規模から当該年度の地方交付税措置分を差し引いた値であり、実質的な標準財政規模といふことができる。このように、将来負担比率は純負債の相対的な重みを測る指標となる。

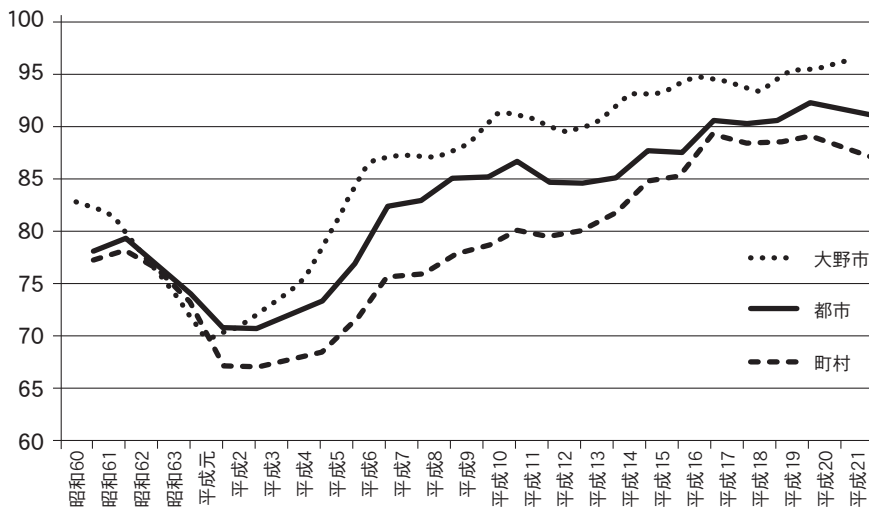
経常収支比率と将来負担比率は、ともに地方財政の持続可能性を図るうえで重要な指標である。現在の世代の欲求を満足させるためには、当該会計年度における地方財政の弾力性が高いこと、すなわち経常収支比率の数値が低いことが条件となる。また将来の世代の欲求を充たすためには将来の会計年度における経常収支比率が低くなければならないが、そのためには将来の経常収支比率を悪化させる要因が現在ないこと、すなわち将来負担比率が低いことが重要な条件となる。将来負担比率が高ければ将来の会計年度で純債務の償還が重くなり、公債費等の増加が経常収支比率を高めることになるため、地方財政の持続可能性を低下させるのである。

このように、経常収支比率と将来負担比率で地方財政の持続可能性を捉えると、持続可能性は低下傾向にあると言える。まず、経常

収支比率が上昇傾向を続けており、地方財政の柔軟性が低下しつつある。図表2は、1985（昭和60）年度以降の大都市（政令指定都市）、都市および町村における経常収支比率の推移である。1985年度から1991（平成3）年度ごろまで経常収支比率は低下傾向にあった。しかし1993（平成5）年度から都市と町村でも弾力的とされる水準を超え、以降も経常収支比率が上昇を続けているのである。

次に将来負担比率である。これは自治体財政健全化法施行後の2007（平成19）年度決算から算定が始まったため3年間の数値に限られるが、経常収支比率とは対照的に大都市、都市、町村いずれも顕著な低下傾向が見られる（図表3参照）。とりわけ町村は約24ポイント改善し、地方債等残高の重みが軽減されつつあるように思われる。しかしながら、これはごく最近の傾向である。地方債現在高と

図表2 経常収支比率の推移



資料：地方財政白書（各年版）

図表3 将来負担比率の推移

	平成19	平成20	平成21
政令指定都市	208.7	198.4	190.5
市区	86.1	76.7	68.9
町村	92.9	80.6	68.6

一般財源総額の割合を長期的にみると、昭和60年度の1.28倍から平成21年度の2.64倍へ、また地方債現在高と歳入総額の割合でも同様に0.74倍から1.42倍へ、ほぼ倍増となっている⁶。したがって地方債の重みをみても、厳しい状況が続いているのである。

このように地方財政の持続可能性が近年低下しているのだが、これだけで地方財政の持続可能性を十分に捉えたとは言いがたい。すなわち経常収支比率や将来負担比率という指標そのものに問題点がある。この点について次節で述べることにする。

2. 経常収支比率と将来負担比率の問題点

経常収支比率と将来負担比率の問題点として、主に次の2点を挙げる事ができる。

第1に、いずれも単年度の指標であり長期的視点が欠けていることである。経常収支比率と将来負担比率は地方財政におけるストックとフローの側面を代表する指標である。フローの指標は会計年度の資金収支(実質収支比率や実質赤字比率など)を始め、単年度の状況を示すものである。経常収支比率も経常一般財源と経常経費充当一般財源を会計年度ごとに算出することから、フローの指標に含まれる。長期的な視点でこれを分析するには、経常収支比率の推移をみる必要がある。

また、将来負担比率は、地方債現在高や基金残高など将来の負担が見込まれる純負債の相対的な重さを測る指標であるから、ストックの指標と言える。したがって長期的な視点が指標に組み込まれているのだが、将来負担比率の分母が標準財政規模であることに注意しなければならない。標準財政規模は会計年度ごとの一般財源の標準的な規模を表すフローの数値である。そのため、将来負担比率は分子がストックであっても分母はフローであるため、必ずしもストックの指標とは言えず長期的な分析が別途必要となる。

将来負担比率は純負債が同水準であっても標準財政規模によって数値が変化する。自治体ごとに標準財政規模が異なるのだから、純負債の相対的な重みを他の自治体と比較するために標準財政規模で割ることは確かに有効であろう。しかしながら1つの自治体でみた場合でも、例えば経済情勢の好

転によって税金が増えれば標準財政規模も大きくなり、純負債は変わらなくても将来負担比率は低下する。しかし経済情勢は自治体の財政行動にかかわらず変化するから、単年度の将来負担比率の低下が純負債の重みを緩和させたとは言えず、逆に経済情勢が悪化して将来負担比率が上昇するリスクもある。したがって将来負担比率はストックの大きさを測る指標とは言え、フローの側面がこれを左右する形になる。

第2に、経常収支比率と将来負担比率には不確実な要素が多く含まれており、地方自治体の財政行動以外でも指標が大きく変動しうることである。

経常収支比率の分母である経常一般財源は地方税や地方譲与税、普通地方交付税が中心である。税金が経済情勢によって変動することは先に述べたが、地方譲与税や普通交付税も国税収入や国の地方財政政策によって左右される。これらも地方自治体にとっては外部要因と言えるから、自治体による財政健全化への自助努力を相殺する可能性もある。

また分子でも、例えば人件費は自治体による職員削減など自助努力の部分が大きい。しかし扶助費は少子高齢化の進展等によって自然増となる部分もあれば、少子化対策による乳幼児医療費補助の充実など自治体のサービス拡充による部分もある。前者は自治体の自助努力によらないもの、後者は自助努力によるものであるが、その区分は不可能である。物件費や補助費等でも多かれ少なかれ同様のことが言えるであろう。

地方財政そのものが経済情勢や国の地方財政政策、あるいは地域特有の諸条件に左右されるから、地方財政の状況を示す指標が多様

な要因によって変動することはやむをえない。しかしながら、職員の削減などの自助努力が進んでいる半面、税収の減少などが大きく影響して経常収支比率の悪化が現実に進んでおり、有効な対策を打てないまま地方自治体の自助努力も限界に近づきつつある。「行財政改革など、やるべきことはやるが、やれないこともある。結果として財政が悪化してもどうしようもない」というのが自治体の率直な心情ではないだろうか。

将来負担比率も多様な要因に左右される。標準財政規模には地方譲与税や普通地方交付税などが含まれ、これらは国税収入や国の地方財政政策に左右される。また地方債現在高や元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額も不確実な要素がある。これは将来負担比率の分母と分子いずれにも関連するもので、基準財政需要額算入額は将来負担比率の算出から除かれている⁷⁾。

基準財政需要額に算入される地方債等は地方交付税で措置される。そのため償還金は実質的には地方自治体の負担とならず、また償還財源は標準財政規模に含まれるものの一般財源としての性質を持たない。したがって、この部分を将来負担比率から除外することには合理性がある。

しかしながら、地方交付税の総額は国税5税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定割合に基づきつつ、財務省と総務省の折衝により決定される。そのため「元利償還金の交付税措置がいくら措置されていたとしても、地方交付税総額を決定するには直接的には考慮されておらず、その交付税措置はあくまで普通交付税を各自治体に配分する額を算定する際に用いられるにすぎないと

いってよい⁸⁾」、つまり元利償還金の交付税措置が受けられても地方交付税がその分だけ増えるという保証はないのである。

自治体に交付される地方交付税総額の増加が抑制されてしまえば、基準財政需要額に交付税措置が算入されていても他の経費分が縮小されることになる。そのため他の経費の支出を自治体が縮小できなければ自主財源を充当せざるをえない。したがって実質的には地方債の交付税措置と相殺され、通常の方法債と変わらないものとなり、将来負担から差し引くのではなく逆に加えるべきものに転じる。こうして将来負担比率の数値に対する信頼性は低下するのである。

以上から、経常収支比率と将来負担比率は地方財政の持続可能性を測るために重要な指標ではあるものの、多様な要素が複合的に加わっていることから、指標の水準だけでは持続可能性を判断することはできない。少なくとも、その内訳を分析して初めて指標としての有効性を持ちうるのである。

そこで、経常収支比率と将来負担比率に着目した地方財政の持続可能性を明らかにするためには、まず指標の算定内訳を吟味したうえで市町村ごとの特徴を把握する必要がある。とりわけ自治体の自助努力を要する項目として何が重要なのか、あるいは経済情勢や国の地方財政政策などの外的環境が自治体にとってどの程度の影響を与えているのか、などの認識が重要である。その上で、自治体ごとに決算統計の詳細なデータに基づき、具体的な対策を講じることとなるだろう。

次章では福井県の9市を対象として、指標の内訳から市町村ごとの特徴を明らかにする。

II. 福井県下9市の経常収支比率および将来負担比率

1. 経常収支比率の変動要因

まず経常収支比率について、平成13年度から21年度まで9年間の推移をみる。平成13年度からとしたのは、経常収支比率の内訳を示す決算カード（地方自治体の財政状況を簡潔に示した様式）が平成13年度分から総務省のホームページで公開されているからである。経常収支比率の数値は多くの統計に示されているけれども、その算出に用いられるデータは経常収支比率の算定以外には使われないものも多く、市町村別決算状況調や福井県市町財政要覧など国や県が公表する統計には掲載されていない。そこで平成13年度以降のデータを用いることとした⁹⁾。

また9市のうち平成13年度以降に市町村合併が行われた市については、現在の市の財政状況と、これを構成する合併以前の旧市町村の合計値とを比較している。旧市町村における個々のデータを合算して1つの自

治体とみなし、あらためて経常収支比率を算定した。なお、9市に関係する市町村合併の状況は図表4のとおりである。

図表4 福井県下9市の合併状況

現在の9市	合併以前の構成	合併年月
福井市	福井市、美山町、越廼村、清水町	平成18年2月
敦賀市	敦賀市	合併なし
小浜市	小浜市	合併なし
大野市	大野市、和泉村	平成17年11月
勝山市	勝山市	合併なし
鯖江市	鯖江市	合併なし
あわら市	芦原町、金津町	平成16年3月
越前市	武生市、今立町	平成17年10月
坂井市	三国町、丸岡町、春江町、坂井町	平成18年3月

まず経常収支比率の全体的な傾向は図表5、図表6に示したとおりである。図表5は平成13年度と平成21年度の比較、図表6は平成13～15年度の平均と平成19～21年度の平均の比較である。いずれも全国的な傾向と同様、あわら市を除いて経常収支比率が大きく上昇している。すなわち地方財政の弾力性が低下し、硬直性が高まっていると言える。ただしその程度は多様であり、相対的にみれば以下のような4つのグループに分けることができるであろう。

図表5 9市の経常収支比率(平成13～21年度の推移)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	増減	増減率	21年度順位	増減率順位
福井市	82.8	84.6	83.9	86.6	92.3	87.9	89.5	91.3	90.7	7.9	9.5	4	4
敦賀市	67.4	71.9	72.2	74.7	78.8	78.2	80.6	85.5	86.8	19.4	28.8	2	9
小浜市	88.8	88.3	89.7	98.9	94.5	97.5	99.1	96.0	93.9	5.1	5.7	7	2
大野市	84.0	89.0	88.8	94.5	93.5	91.5	96.7	95.0	96.1	12.1	14.4	8	7
勝山市	85.3	92.4	86.1	88.1	89.8	90.1	90.2	99.6	99.9	14.6	17.1	9	8
鯖江市	86.4	90.0	89.1	89.0	89.7	89.6	89.8	93.5	91.9	5.5	6.4	5	3
あわら市	86.1	87.4	84.3	83.6	81.9	82.8	88.3	85.5	84.6	-1.5	-1.7	1	1
越前市	80.9	91.5	86.2	87.8	88.9	89.2	85.5	87.5	90.0	9.1	11.2	3	6
坂井市	84.4	88.0	89.0	88.7	90.9	92.9	95.3	93.6	92.9	8.5	10.1	6	5
平均	82.9	87.0	85.5	88.0	88.9	88.9	90.6	91.9	91.9	9.0	11.3		

資料：各市決算カード

図表6 9市の経常収支比率
(平成13～15年度平均と19～21年度の平均の比較)

	13～15平均	19～21平均	増減率	順位
福井市	83.8	90.5	8.0	5
敦賀市	70.5	84.3	19.6	9
小浜市	88.9	96.3	8.3	6
大野市	87.3	95.9	9.9	8
勝山市	87.9	96.6	9.8	7
鯖江市	88.5	91.7	3.7	3
あわら市	85.9	86.1	0.2	1
越前市	86.2	87.7	1.7	2
坂井市	87.1	93.9	7.8	4
平均	85.1	91.5	7.4	

- ①比較的良好だが顕著な悪化傾向にある市
敦賀市
- ②厳しい状況からやや改善傾向にある市
あわら市
- ③厳しい状況を続けている市 福井市、越前市、鯖江市、坂井市
- ④厳しい状況がさらに厳しくなっている市
小浜市、大野市、勝山市

このように経常収支比率の悪化傾向と一口に言っても、現在の水準や悪化傾向の度合いには多様性がある。とりわけ敦賀市とあわら市は9市の中で際だった特徴がある。

(1) 特徴的な敦賀市とあわら市の変動要因

次に、経常収支比率の変動要因をみる。経常収支比率の分母は経常一般財源で、分子が経常経費充当一般財源であるから、歳入・歳出の両面に変動要因がある。以下にそれぞれの構成要素で分母と分子の変化に対する寄与度(図表7)とその順位(図表8)を示した。

まず特徴的な2市の寄与度をみると、敦賀市の場合は歳入のうち経常一般財源等の減少が非常に大きく寄与している。対照的に歳出における経常経費充当一般財源はほとんど変化しておらず、一般財源を伴う歳出の増加が生じていないことが分かる。逆に言えば、それだけ経常一般財源の減少が顕著ということになる。

経常一般財源の減少要因として大きいのは固定資産税で、とりわけ原子力発電所がもたらす償却資産に係るものである。原子力発電所は建設時に巨額の設備投資を伴うため、発電所の運転開始当初に莫大な税収をもたらすものの、設備の減価償却にしたがって急激に減少する¹⁰。

図表7 経常収支比率の項目別寄与度

(単位 %)

歳出	福井市	敦賀市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	あわら市	越前市	坂井市
人件費	-1.9	-8.5	-6.2	1.3	-6.0	-5.6	-12.2	-2.1	-7.0
扶助費	3.5	2.1	2.7	1.3	1.1	2.5	7.3	2.6	5.7
公債費	1.1	2.4	-0.9	0.3	2.5	-2.3	-2.2	-0.1	3.3
義務的経費計	2.7	-4.0	-4.4	2.9	-2.4	-5.4	-7.1	-0.5	2.0
物件費	3.0	-2.9	1.4	1.4	-0.6	1.5	0.3	3.0	1.0
維持補修費	-0.1	-0.2	-0.1	0.0	-0.2	-0.1	0.1	0.4	-0.1
補助費等	-6.0	-0.4	2.3	-0.6	5.0	-4.3	6.4	-2.3	6.2
うち一部事務組合負担金	-7.5	0.0	-0.2	-0.1	5.3	-3.4	2.0	-1.7	0.0
繰出金	2.7	7.5	7.8	6.1	5.1	4.6	-3.3	3.2	-2.6
積立金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
投資・出資・貸付金	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
計	-5.0	0.0	6.8	9.7	12.3	-7.1	-1.6	2.1	6.5
歳入									
経常一般財源等	-10.1	-24.4	-1.5	-6.6	-11.0	-12.2	-5.4	-14.8	-6.4
減税補てん債	0.3	-0.6	0.0	-0.3	-0.6	-0.8	-0.6	4.6	-0.7
臨時財政対策債	3.4	2.6	2.9	3.0	3.0	3.5	4.0	3.5	4.0
計	-6.4	-22.4	1.4	-3.9	-8.6	-9.5	-2.0	-6.7	-3.1

資料:各市決算カード

図表8 経常収支比率の項目別寄与度順位

寄与度	福井市	敦賀市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	あわら市	越前市	坂井市
人件費	2	8	6	1	5	4	9	3	7
扶助費	3	7	4	8	9	6	1	5	2
公債費	4	3	6	5	2	9	8	7	1
義務的経費計	2	6	7	1	5	8	9	4	3
物件費	1	9	4	4	8	3	7	1	6
維持補修費	4	8	4	3	8	4	2	1	4
補助費等	9	5	4	6	3	8	1	7	2
うち一部事務組合負担金	9	3	6	5	1	8	2	7	3
繰出金	7	2	1	3	4	5	9	6	8
積立金	1	1	1	1	1	1	1	1	1
投資・出資・貸付金	1	3	3	3	2	3	3	3	3
計	8	6	3	2	1	9	7	5	4
経常一般財源等	5	9	1	4	6	7	2	8	3
減税補てん債	2	5	3	4	5	9	5	1	8
臨時財政対策債	5	9	8	6	6	3	1	3	1
計	5	9	1	4	7	8	2	6	3

資料:各市決算カード

図表9 経常一般財源等の項目別寄与度

(単位 %)

寄与度	福井市	敦賀市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	あわら市	越前市	坂井市
個人均等割	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4
所得割	2.8	3.3	2.8	1.7	1.8	3.0	4.4	2.3	5.1
法人均等割	-0.1	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
法人税割	-2.6	-4.4	-0.3	-2.9	-2.3	-1.1	1.6	-9.0	-1.9
固定資産税	-1.4	-20.0	-0.7	-0.8	-2.9	-0.6	-0.2	-0.8	0.3
軽自動車税	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
市町村たばこ税	-0.4	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	-0.2	-0.4	-0.4	-0.3
その他	-0.1	0.1	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2
合計	-1.3	-20.8	2.0	-2.0	-3.3	1.6	5.8	-7.5	3.6
地方譲与税	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1	0.0
利子割交付金	-3.6	-2.4	-2.3	-2.2	-2.3	-3.1	-2.4	-2.9	-2.8
地方消費税交付金	-0.1	0.0	-0.3	-0.2	-0.5	0.0	-0.2	0.0	0.1
自動車取得税交付金	-0.6	-0.4	-0.6	-0.7	-0.8	-0.7	-0.7	-0.6	-0.6
地方特例交付金	-1.7	-1.4	-0.9	-1.0	-1.0	-1.3	-1.1	-1.8	-1.0
地方交付税	-3.1	0.0	0.5	-0.8	-3.4	-9.3	-6.9	-2.5	-6.1
その他	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1	0.2
合計	-10.4	-24.9	-1.6	-6.8	-11.3	-12.5	-5.5	-15.3	-6.6

資料:各市決算カード

図表10 経常一般財源等の項目別寄与度順位

寄与度	福井市	敦賀市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	あわら市	越前市	坂井市
個人均等割	2	9	2	2	2	2	2	2	1
所得割	5	3	5	9	8	4	2	7	1
法人均等割	8	2	2	2	8	2	1	2	2
法人税割	6	8	2	7	5	3	1	9	4
固定資産税	7	9	4	5	8	3	2	5	1
軽自動車税	1	1	7	7	7	1	1	1	1
市町村たばこ税	7	2	1	4	4	2	7	7	4
その他	4	1	2	2	4	4	8	4	8
合計	5	9	3	6	7	4	1	8	2
地方譲与税	2	2	1	2	2	2	8	8	2
利子割交付金	9	4	2	1	2	8	4	7	6
地方消費税交付金	5	2	8	6	9	2	6	2	1
自動車取得税交付金	2	1	2	6	9	6	6	2	2
地方特例交付金	8	7	1	2	2	6	5	9	2
地方交付金	5	2	1	3	6	9	8	4	7
その他	3	3	8	3	3	1	8	3	1
合計	5	9	1	4	6	7	2	8	3

資料:各市決算カード

図表9と図表10に経常一般財源の内訳として
 税収や譲与税等の項目ごとの寄与度とその順
 位を表しているが、敦賀市では固定資産税の
 減少が大半を占めていることがみてとれる。

次にあわら市の状況である。あわら市は
 図表7、8から分かるように、経常経費充当
 一般財源の減少と経常一般財源等の維持が
 並行している。特に人件費が-12.2%の寄与
 と高く、市町村合併による効果が表れてい
 ると考えられる¹¹。

(2) 他の7市の変動要因

続いて残りの7市をみる。これは③④の分
 類、すなわち厳しい状況が続けている市（福
 井市、越前市、鯖江市、坂井市）、及び厳しい
 状況がさらに厳しくなっている市（小浜市、
 大野市、勝山市）である。7市の特徴を寄与
 度でみると、歳入面で経常一般財源等の減少
 が顕著なのが福井市、勝山市、鯖江市と越前
 市である。いずれも寄与度が10%以上に達し
 ているが、とりわけ税収の減少が著しいのが
 越前市である。越前市は図表9、10のとおり
 市民税法人税割が-9.0%と、敦賀市の固定資
 産税に次いで減収への寄与度が大きい。越前
 市は工業製品等出荷額が県内で最も多いなど
 製造業の集積があり、製造業の業績低迷が税
 収の減少に大きく影響していると考えられる。

なお越前市以外では税収よりも地方交付税
 の減少が著しい。福井市で-3.1%、勝山市で
 -3.4%、鯖江市が-9.3%で、税収総額の減少の
 寄与度よりも絶対値が高くなっている。また
 あわら市や坂井市でもそれぞれ-6.9%、-6.1%
 と、地方交付税の減少が経常一般財源等の変
 動に大きく寄与している。この期間で市町村
 の普通地方交付税総額は17.4%減少している¹²

ことから、福井県内でも多くの市が国の地
 方財政政策に大きな影響を受けていること
 が伺える。

なお、9市に共通している点として挙げて
 おきたいのは、臨時財政対策債が経常一般財
 源等収入の増加に大きく寄与していること
 である。いずれの市でも3~4%程度の寄与
 となっており、経常一般財源等の総額の減少
 を抑制するのに一定の役割を果たしている。こ
 れは地方債であるけれども元利償還金は地方
 交付税で措置されることから、実質的には地
 方が負担するものとして扱われていない。む
 しろ経常収支比率の算定では、地方債であり
 ながら経常一般財源等と同等の歳入源となっ
 ているのである。しかし先に述べたように地
 方交付税の総額を決めるのは国の地方財政政
 策であり、制度上は交付税措置されていても
 実質的には地方が自主財源で負担すること
 になる可能性も残されている。そのため、臨時
 財政対策債の増加は今後、地方財政の持続
 可能性に関するリスクを高めるだろう。

次に歳出面で7市の特徴をみる。性質別経
 費でみた寄与度は、7市で共通している経費
 と異なっている経費に分類できる。共通して
 いる経費として、人件費は大野市を除く6市
 で減少している。これは行財政改革や市町村
 合併等により職員数の削減を行ったことや、
 公務員給与水準の引き下げ等によるものと考
 えられる。前者は地方自治体の自助努力とい
 えるが、後者は主に人事院勧告等に準拠して
 いることから外部要因による変動である。

また扶助費はすべての市で増加している。
 これは少子化対策として乳幼児医療費補助
 などのサービス拡充や、高齢者人口の増加
 による高齢者福祉経費の増加、あるいは経

図表11 各市の経常収支比率の全体的傾向と項目別要因の特徴

	経常収支比率の全体的傾向	歳入の変動(経常一般財源)			支出の変動(経常経費充当一般財源)		
		税収の減少 (外部要因)	地方交付税の 減少 (外部要因)	臨時財政対策債 の増加 (外部要因)	人件費の減少 (内部・外部要因)	扶助費の増加 (内部・外部要因)	補助費等 (内部・外部要因)
福井市	厳しい状況が続いている		○	○	○	○	減少
敦賀市	比較的良好だが顕著な悪化傾向			○	○	○	
小浜市	厳しい状況がさらに厳しくなっている	○		○	○	○	
大野市	厳しい状況がさらに厳しくなっている			○		○	
勝山市	厳しい状況がさらに厳しくなっている		○	○	○	○	増加
鯖江市	厳しい状況が続いている		○	○	○	○	減少
あわら市	厳しい状況からやや改善傾向		○	○	○	○	増加
越前市	厳しい状況が続いている	○		○	○	○	
坂井市	厳しい状況が続いている		○	○	○	○	増加

濟情勢の悪化による生活保護費用の増加などが要因として挙げられる。これも自助努力によるサービス向上の部分と制度や経済情勢など外部要因の部分に分けられるであろう。

次に7市で多様な動きをみせた経費として最も特徴的なものは補助費等である。福井市や鯖江市では歳出の減少に大きく寄与している一方で、勝山市やあわら市、坂井市では増加要因になっている。データの制約で補助費等の増減要因は明らかではないが、市町村合併による一部事務組合の再編や事業の追加等により変動したものと考えられる¹³。

以上の比較をまとめたのが図表11である。経常収支比率は全体的に悪化傾向にあるが、その要因は市によって特徴的である。税収や地方交付税の減少は一部の市に見られるものだが、いずれも悪化の大きな要因になっている。また多くの市に共通しているのは臨時財政対策債の増加や人件費の減少などであり、経常収支比率の改善をもたらした。

2. 将来負担比率の変動要因

次に将来負担比率である。これは新しい指標であるため過去3年分の数値しか把握することができない。その間は改善傾向となっているが、将来負担比率の主要部分を占める地方債現在高等の数値を長期的にみると、やはり厳しい状況が続いている。そこでまず、地方債現在高と積立金現在高、標準財政規模について、平成13年度から21年度の9年間で各市の推移をみることにしたい。

結果は図表12のとおりである。地方債現在高は増加した市が6と多く、全体でも20%の増加となっている。また積立金現在高は全体ではやや減少しているものの、市によって増加と減少の両極に分かれる。大きく増加したのが大野市、あわら市と越前市で、逆に減少したのが敦賀市、小浜市と坂井市である。なお、地方債現在高と積立金現在高を差し引いた値は、地方債現在高と同様の傾向となっている。標準財政規

図表12 将来負担比率の主要要素の平成13～21年度比較

(単位 千円、%)

	地方債現在高			積立金現在			地方債-積立金			標準財政規模		
	h13	h21	増減	h13	h21	増減	h13	h21	増減	h13	h21	増減
福井市	83,520,567	126,370,726	51.3	10,183,834	10,502,917	3.1	73,336,733	115,867,809	58.0	59,161,195	57,481,703	-2.8
敦賀市	17,940,473	19,468,132	8.5	13,433,155	11,548,487	-14.0	4,507,318	7,919,645	75.7	19,133,507	15,501,121	-19.0
小浜市	14,228,021	16,140,581	13.4	3,186,785	1,707,877	-46.4	11,041,236	14,432,704	30.7	8,514,982	8,722,648	2.4
大野市	14,092,186	13,062,173	-7.3	5,153,967	6,530,321	26.7	8,938,219	6,531,852	-26.9	10,072,470	10,141,224	0.7
勝山市	9,760,178	9,366,265	-4.0	2,038,915	1,938,331	-4.9	7,721,263	7,427,934	-3.8	7,458,142	6,915,274	-7.3
鯖江市	30,105,390	28,566,272	-5.1	2,787,030	2,816,910	1.1	27,318,360	25,749,362	-5.7	14,718,528	13,549,482	-7.9
あわら市	11,301,812	12,960,044	14.7	2,345,065	3,719,868	58.6	8,956,747	9,240,176	3.2	8,351,285	8,226,266	-1.5
越前市	36,054,849	36,885,735	2.3	5,450,264	6,187,295	13.5	30,604,585	30,698,440	0.3	19,287,584	19,170,081	-0.6
坂井市	25,849,156	31,324,173	21.2	9,820,316	5,349,806	-45.5	16,028,840	25,974,367	62.0	21,154,478	21,438,156	1.3
合計	42,852,632	294,144,101	21.1	54,399,331	50,301,812	-7.5	188,453,301	243,842,289	29.4	167,852,171	161,145,955	-4.0

模は減少した市が6市となっており、全体では4%の減少である。とりわけ敦賀市は先に述べたように固定資産税収が激減しているため、標準財政規模も著しく減っている。

平成13年度から現在までの将来負担比率の変動要因として測定可能と思われるものは、以上である。全体的には地方債現在高が増加傾向にあり、積立金現在高を差し引いても歯止めがかかっていない状況にある。また歳入面でも標準財政規模がやや減少傾向にあることから、将来負担比率はごく近年の改善傾向を除いて全体的に悪化しつつあることが推察される。

なお、将来負担比率を構成するその他のデータは、最近の数値しか把握することができないので、現状値のみ比較することとする。図表13に将来負担比率の分母と分子に占める各要素の構成比を示した。なお充当可能額及び算入公債費等の額はそれぞれ将来負担額及び標準財政規模から差し引くので、構成比はマイナスになっている。数値の絶対値が大きいほど、その要素の変動が将来負担比率を大きく左右することになる。

先に示した地方債現在高の構成比が高い市は、福井市、敦賀市、大野市と鯖江市である。

福井市と敦賀市は地方債現在高の増加傾向が著しいことから、地方債現在高の増加が将来負担比率の大きな悪化要因となる。逆に大野市と鯖江市の場合は、構成比は高いものの減少傾向にあるため、地方債現在高の減少は将来負担比率を大きく低下させることになる。

次に公営企業債等繰入見込額の構成比も大きい。これは一般会計等からそれ以外の会計への繰出金として今後予想される金額を表したもので、公営企業の企業債残高や経営状況によって左右される。企業債残高が少ない場合や料金収入など当該会計の自主財源が多い場合は、一般会計からの繰出金は少なくなるが、逆の場合は重くなる。これを実質的に一般会計の地方債残高に加えるものである。敦賀市、大野市と鯖江市で多いことから、地方債現在高と公営企業債等繰入見込額を加えると、敦賀市、大野市と鯖江市の高さが際立つ形になる。

その他の要素で比較的大きな割合を占めているのは、債務負担行為に基づく支出予定額では越前市、組合等負担等見込額では小浜市、大野市と鯖江市、退職手当負担見込額では敦賀市、大野市と鯖江市であった。ただし、いずれも地方債現在高や公営企業債等繰入見込額ほど大きくはない。

図表13 将来負担比率の構成要素の平成19～21変動に対する寄与度 (単位 %)

	分 母						標準財政規模				
	地方債現在高	将来負担額		充当可能財源等			標準財政規模		標準財政規模		
		債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担見込額	退職手当負担等見込額	設立法人の負債額等負担見込額	充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)	算入公債費等の額
福井市	240.3	4.9	99.8	1.0	37.8	8.4	-19.0	-82.1	-191.1	118.1	-18.1
敦賀市	346.4	0.0	333.9	4.0	87.5	0.0	-138.7	-142.8	-390.3	110.8	-10.8
小浜市	170.4	0.0	147.5	43.5	37.2	2.1	-22.0	-33.9	-244.9	125.3	-25.3
大野市	401.9	0.0	234.6	73.9	138.2	0.2	-195.6	-82.2	-470.9	117.4	-17.4
勝山市	151.7	0.0	87.9	27.2	52.3	0.0	-34.2	-25.1	-160.0	116.4	-16.4
鯖江市	533.5	18.9	228.3	38.1	74.1	7.5	-64.7	-190.6	-545.1	118.1	-18.1
あわら市	148.1	0.0	100.3	3.9	31.1	14.4	-30.0	-1.3	-166.6	116.5	-16.5
越前市	181.2	42.4	82.0	20.7	37.5	0.0	-29.4	-57.0	-177.4	117.2	-17.2
坂井市	131.2	0.7	108.7	6.7	20.4	0.3	-11.9	-5.5	-150.6	115.2	-15.2
合 計	217.0	9.1	119.5	12.6	40.8	4.7	-32.0	-60.3	-211.5	117.0	-17.0

資料：福井県市町財政要覧(各年版)

続いて将来負担額から差し引かれる要素でみると、充当可能基金と充当可能特定歳入¹⁴では敦賀市、大野市と鯖江市が大きい。これらの市は将来負担額も大きな割合を占めているので、端的に言えば借金も貯金も大きいことになる。そのため将来負担比率も他の市よりも低い水準に止まっている。

なお、基準財政需要額算入見込額も同様の状況である。すなわち敦賀市、大野市と鯖江市では将来負担が大きいものの、地方交付税措置によって軽減される部分も大きいのである。しかしながら、これには注意が必要である。繰り返し述べているように、地方交付税措置は将来負担比率から除外されているものの、国の地方財政政策によって実質的に地方の独自財源で償還しなければならぬ可能性がある。したがって基準財政需要額算入見込額が高い市では将来負担比率の数値を引き下げているけれども、それだけ国の地方財政政策次第で将来負担比率が実質的に上昇する可能性も高まるのである。

敦賀市、大野市と鯖江市では将来負担比率の水準が他市よりも極めて低いため良好と捉えられがちだが、この点には留意しなければならない。仮に国の地方財政政策が破綻して基準財政需要額算入見込額と算入公債費の額がゼロになるという極端な状態を想定して将来負担比率を算定すると図表14のとおりである。敦賀市、大野市と鯖江市は将来負担比率の数値が現状値と比較して4～5倍に悪化し、他の市を大きく上回っている。また鯖江市の場合は試算値の水準が他市と同程度の水準となる。したがって、これらの市は将来負担比率の水準が低くても国の地方財政政策によって左右されやすいことから、楽観視することはできない。

図表14 基準財政需要額の算入をゼロとした場合の将来負担比率の試算値と現状値の比較

	将来負担比率		悪化率(倍)
	21年度実績	試算値	
福井市	107.8	265.8	2.47
敦賀市	40.2	178.1	4.43
小浜市	136.0	374.5	2.75
大野市	37.6	183.0	4.87
勝山市	103.8	232.0	2.24
鯖江市	46.6	254.9	5.47
あわら市	128.4	294.0	2.29
越前市	124.4	294.5	2.37
坂井市	128.2	279.1	2.18
市計	94.7	262.3	2.77

(注)試算値では基準財政需要額算入見込額及び算入公債費等の額をゼロとして将来負担比率を算出した。

資料:福井県市町財政要覧(各年度版)より筆者作成

以上、経常収支比率と将来負担比率の推移とその変動要因を比較し、福井県下9市の持続可能性を探ってきた。これを踏まえ、各市ではどのような財政運営が求められるのであろうか。この点については、次章で論じることにする。

Ⅲ. 財政の持続可能性を確保するための対策とリスク

前章で比較した経常収支比率と将来負担比率の内訳から各市の持続可能性について整理したのが図表15である。

経常収支比率は健全とされる75%の水準をすでに大きく上回り、悪化の一途をたどっている。あわら市のようにやや改善傾向の市もあるが、それでも健全な水準とは言いがたい。今後、地方財政の持続可能性を取り戻すためには将来負担比率の変化をみる必要があるが、将来負担比率の高い市が多く、また低い市でも基準財政需要額算入見込額が大きいなどリスクが高い。したがって、全体的には地方財政の持続可能性

図表15 経常収支比率と将来負担比率から見た福井県下9市の財政の持続可能性

	経常収支比率の全体的傾向	将来負担比率の全体的傾向	将来負担比率の全体的傾向
福井市	厳しい状況を続けている	高い水準	税収や地方交付税の減少が懸念されるものの、人件費の削減等による持続可能性の向上が期待できる。
敦賀市	比較的良いが顕著な悪化傾向	低い水準だがリスク大きい	税収の減少が続き、人件費もすでに大幅に削減しているため、自助努力の余地が小さく持続可能性が急速に低下する懸念がある。
小浜市	厳しい状況がさらに厳しくなっている	高い水準	将来負担比率はデータ通りの高い水準であり、持続可能性の低下を抑制できる状況ではない。
大野市	厳しい状況がさらに厳しくなっている	低い水準だがリスク大きい	人件費が増加しているだけ今後の削減余地があるとも言えるが、外部要因によって持続可能性が大きく低下する懸念が残る。
勝山市	厳しい状況がさらに厳しくなっている	高い水準	将来負担比率はデータ通りの高い水準であり、持続可能性の低下を抑制できる状況ではない。
鯖江市	厳しい状況を続けている	低い水準だがリスク大きい	経常収支比率は大きく悪化していないものの、地方交付税の状況等による持続可能性の低下リスクが高い。
あわら市	厳しい状況からやや改善傾向	高い水準	やや改善傾向にあるものの、人件費削減など自助努力がこれ以上進められなければ持続可能性は停滞するおそれがある。
越前市	厳しい状況を続けている	高い水準	税収の減少が激しく、経済情勢に左右されやすいが、人件費削減の余地も若干ある。
坂井市	厳しい状況を続けている	高い水準	税収や地方交付税の減少が懸念され、人件費も大きく削減してきたことから、自助努力による持続可能性の改善は難しい。

を高める余地はあまりない。

そのなかで、地方自治体の自助努力が期待できる分野として人件費の削減がある。すでに多くの市で行財政改革を実施しており、ほとんどの市で人件費が大きく減少している。したがって今後の持続可能性を高める上では、これまで人件費の削減があまり進まなかった市で期待できるだろう。例えば、あわら市や坂井市では市町村合併によって人件費が大きく減少したことから、福井市、越前市や大野市など合併しても人件費がそれほど減らなかった市では今後の努力が期待される。

逆に言えば、すでに人件費を削減してきた市は他の経費節減で自助努力を進める必要がある。これは経常収支比率を構成する性質別経費ごとに、自助努力による経費の推移をさらに詳細に把握しなければならない。決算統計をより積極的に活用することで、どのような具体策が必要が明らかにできるであろう。

なお、自助努力によらない要素として、経済情勢や国の地方財政政策、少子高齢化などがある。敦賀市や越前市のように、地域の基幹産業が税収の大きな部分を占める市では、

その産業の動向が持続可能性を左右する。福井市、鯖江市や坂井市など製造業の比重が大きな市では、今後も税収の減少が懸念される。また地方交付税や基準財政需要額算入見込額は国の地方財政政策によることから、これも外部要因としてのリスクになる。これらのリスクは地方交付税の減少という形で一部の市ではすでに顕著に表れており、今後も続くことが懸念される。

さらに高齢化では図表16に示したように、市によって高齢者人口の割合予測が多様である。2035年に高齢者人口が40%を超える勝山市を始め、大野市、小浜市やあわら市では高齢化が急速に進むと見込まれている。

図表16 高齢者人口割合の予測 (単位%)

	2005年	2035年
福井市	21.4	33.4
敦賀市	20.9	34.3
小浜市	26.0	38.4
大野市	27.5	39.7
勝山市	28.1	41.1
鯖江市	20.5	30.3
あわら市	24.0	38.3
越前市	21.7	31.4
坂井市	20.3	31.6

資料: 国立社会保障・人口問題研究所

そのためこれらの市では今後、医療費など高齢者福祉における市の財政負担は相対的に重くなり、財政の持続可能性に大きな影響を与えるであろう。

地方財政の健全性を示す指標の多くは決算の段階で結果として算出されるため、事前の予測はできない。だから指標が悪化したときには、常に手遅れの状況にあると言える。これを少しでも食い止めるためには、予防のための指標の使い方が必要であろう。そのためには過去のデータを詳細に把握し、予算編成に生かすことが何よりも重要である。

注)

- 1 これを「ソフトな予算制約」という。土居 (2007) pp.109-110などを参照。
- 2 なお将来負担比率は自治体財政健全化法施行後に導入された新しい指標なので、これを構成する要素のなかで長期的傾向が把握できるものを中心に分析する。
- 3 その他、地域外からの来訪者等に提供される行政サービスもわずかにある。
- 4 石原・島津 (2002) p.118
- 5 石原・島津前掲書, p.119
- 6 都道府県を含む。数値は地方財政白書 (平成23年版) より。
- 7 分母の数値は将来負担額総額に対する算入見込額であり、分子の数値は当該年度の償還金に対する算入見込額である。
- 8 土居 (2007) p.99
- 9 <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html> 閲覧日 2011(平成23)年4月20日。
- 10 制度ではこの減少率が毎年14.2%となっている。近年は原子力発電所の1基あた

り出力が大きくなり設備投資額も増加しているため、税収の減少率は変わらないものの減少額が大きくなる。すなわち当初の税収は巨額になる分、その後の減少も大きいのである。この問題については拙稿 (2008)「原子力発電設備の耐用年数延長問題について」『地域公共政策研究』第15号を参照。

- 11 決算カードでは一般職員数が平成13年度の339人 (芦原町144人, 金津町195人) から平成21年度には246人へ、27.4%減少している。
- 12 地方財政白書より。市町村合併の状況を考慮しておらず都市だけでの比較はできないため、市町村合計で比較した。
- 13 福井市の場合是一部事務組合への補助費等が大きく減少している。これは一部事務組合の解散によるもので、福井地区消防組合が市町村合併により福井市消防局となったためである。これまで消防に要する経費が一部事務組合への負担金として補助費等に一括されていたが、福井市の所管となったことで支出費目ごとの経費に振り替えられた。
- 14 その大半は都市計画税である。

【参考文献】

- ・石原信雄・島津昭監修 (2002)「五訂 地方財政小辞典」ぎょうせい
- ・土居丈朗 (2007)「地方債改革の経済学」日本経済新聞出版社
- ・土居丈朗 (2007)「地方債改革の経済学」日本経済新聞出版社

研究論文

- ・ 拙稿（2008）「原子力発電設備の耐用年数延長問題について」『地域公共政策研究』第15号